

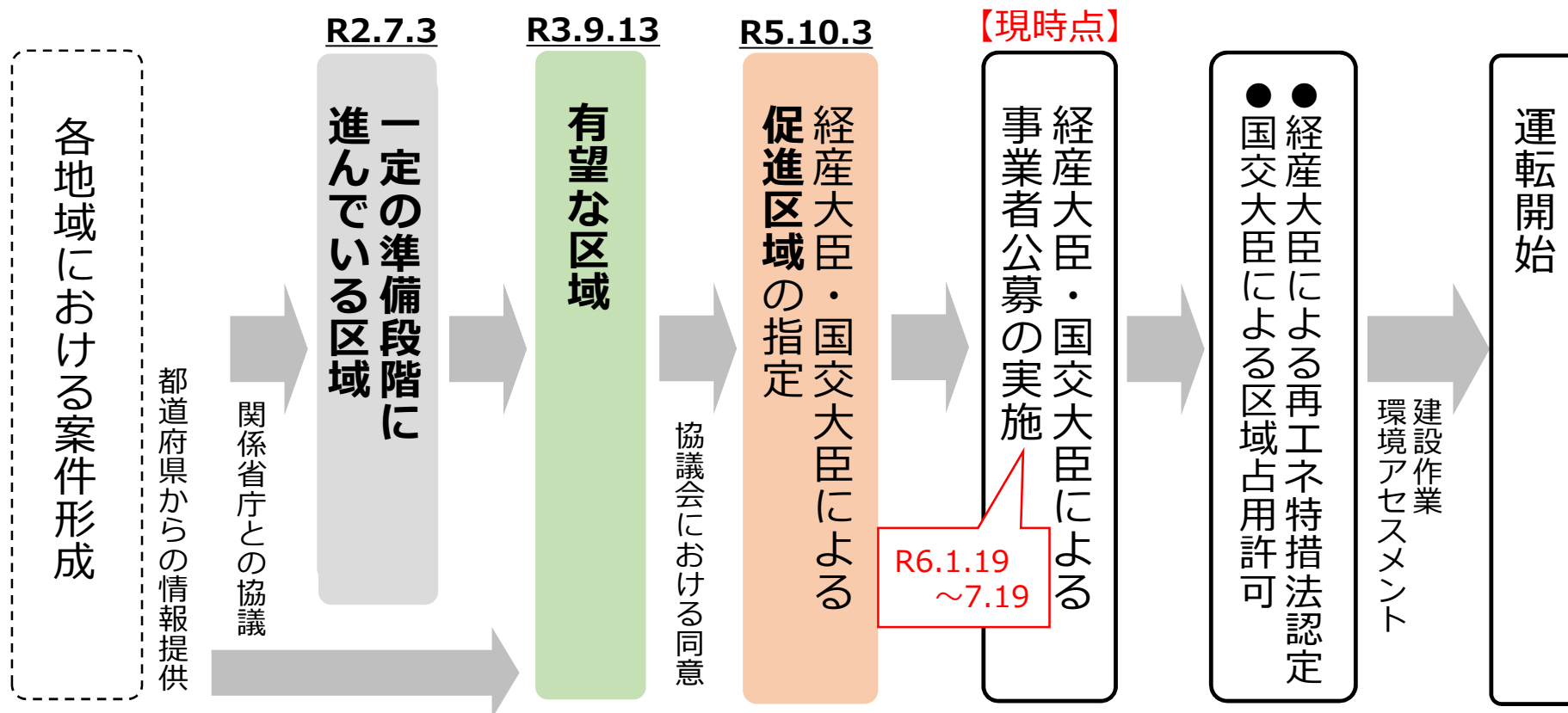
〔令和5年度 第1回遊佐沿岸域検討部会〕

遊佐町沖洋上風力発電の 進捗状況について

令和6年2月29日

山形県環境エネルギー一部
エネルギー政策推進課

遊佐町沖における事業の流れ（再エネ海域利用法のプロセス）



【遊佐部会での検討状況（概要）】

○平成30年度～令和2年度（計8回開催）

= 以下、令和3年度以降 =

- ◎ R3.9.22 ・有望な区域選定の情報共有
- ◎ R4.1.14 ・第1回法定協議会に向けた対応
…遊佐部会意見の取りまとめ
- ◎ R5.1.17 ・法定協議会の進捗確認、意見交換

【法定協議会の開催状況】

- ① R4.1.24 ・協議会設置目的確認、進め方の意見交換
- ② R4.9.2 ・遊佐部会意見について県から説明
・漁業専門家からの情報提供
- ③ R4.12.19 ・漁業影響調査、漁業振興策の方向性の検討
・地域振興策の方向性の検討
- ④ R5.3.29 ・「選定事業者に求める留意事項」や「遊佐地域の将来像」の協議 →協議会意見とりまとめ

遊佐町沖における当面のスケジュール

1. 協議会意見とりまとめ【令和5年3月29日（水）】
2. 促進区域案の公告・縦覧【令和5年9月1日（金）～15日（金）】
3. 経産大臣・国交大臣による促進区域指定【令和5年10月3日（火）】
4. 公募占用指針案の策定・パブリックコメント【令和5年11月17日（金）
～12月17日（日）】
5. 公募占用指針の公示（発電事業者の公募開始）【令和6年1月19日（金）】
※事業計画書の受付期間：6か月間〔～7月19日まで〕

= 以下、今後の予定 =

6. 協議会構成員による事業者への説明会〔令和6年3月14日（木）〕
7. 公募占用計画の審査・評価〔令和6年7月下旬～〕
8. 発電事業者の選定（公募結果公表）〔令和6年12月頃〕
9. 協議会の開催（構成員に選定事業者を追加）

【遊佐部会の開催】



事業者選定結果の報告

遊佐町沖における公募占用指針（概要）

※詳細は、参考資料2のとおり

1 主な事業要件等

- (1) 事業実施期間 30年間（海域の占用期間）
- (2) 発電設備区分・出力量 着床式・45万kW
- (3) 利用（基地）港湾 「酒田港」と明記されている（政府の予算措置が条件）
- (4) 運転開始時期（最速） 令和12年（2030年）6月30日までの計画を最も高く評価

2 事業者の選定方法

- (1) 事業者選定のプロセス
 - ① 公募参加事業者から事業計画書を受付〔国〕
 - ② 事業者の資格審査の実施〔国〕
 - ③ 評価基準に基づく事業計画書の評価〔国・県〕
 - ④ 第三者委員会の最終評価を経て事業者選定〔国〕

(2) 事業者の評価方法

○「供給価格」120点満点、「事業実現性に関する評価」120点満点の合計240点満点で採点

- ※ 事業実現性に関する評価項目のうち、
- i) 「関係行政機関の長等との調整能力」、
 - ii) 「周辺航路、漁業等との協調・共生」、
 - iii) 「地域経済波及効果」の3項目（30点）は、山形県知事の意見を最大限尊重して評価

【評価項目及び配点】

		(点)
合計		240
1 価格評価		120
2 事業実現性評価		120
(1) 事業実施能力		80
i) 事業計画の迅速性		
運転開始時期		20
ii) 事業計画の基盤面		
事業実施体制		10
資金・収支計画		10
iii) 事業計画の実行面		
運転開始までの事業計画（風車配置、施工計画、工事工程）		15
運転開始以降の事業計画（維持管理、撤去）		5
iv) 電力安定供給		20
(2) 地域調整・波及効果		40
i) 関係行政機関の長等との調整能力		10
ii) 周辺航路、漁業等との協調・共生		10
iii) 地域への経済波及効果		10
iv) 国内への経済波及効果		10

※知事評価項目
(3項目)

※山形県知事評価基準は、参考資料2の126頁～129頁のとおり

遊佐町沖における協議会意見とりまとめ（概要）

※詳細は、参考資料1（1～5頁）のとおり

令和5年3月29日 第4回協議会において意見とりまとめ

<留意事項>

（1）全体理念

- ✓ 選定事業者は、地元自治体とも連携しつつ、**地方創生にも資する発電事業の早期かつ確実な実施に努める。**
- ✓ **協議会は、選定事業者が協議会の意見を尊重して海域利用を行う場合には、海域の利用を了承する。** 等

（2）地域や漁業との共存及び漁業影響調査について

- ✓ 選定事業者は、**基金への出捐（発電設備出力(kw)×250×30で算定される額）等を通じて地域や漁業との協調策・振興策を講じる。**公募占用計画の作成にあたっては、「とりまとめ別紙」に記載の趣旨を踏まえた提案を行うこと。
- ✓ **地方自治体以外に基金を設置する場合は、基金台帳を備え付け、定期的に外部監査を受ける。**
- ✓ 選定事業者は、**漁業影響調査を行う。** 等

（3）洋上風力発電設備等の設置位置等についての留意点

- ✓ 選定事業者は、本海域における**漁業への影響を考慮し、関係漁業者へ協議等を行う。**
- ✓ 選定事業者は、**海岸線から1海里（1マイル）より陸側の海域には洋上風力発電設備等を設置しない。** 等

（4）洋上風力発電設備等の建設に当たっての留意点

- ✓ 選定事業者は、**事前調査、建設等に当たっては、関係漁業者、船舶運航事業者、海上保安部等への協議等**を行う。 等

（5）発電事業の実施に当たっての留意点

- ✓ 選定事業者は、**メンテナンスの実施に当たっては、関係漁業者、船舶運航事業者等への協議等**を行う。
- ✓ 選定事業者は、**発電設備周辺の船舶の運航ルール**について、**関係漁業者、船舶運航事業者等への協議等**を行う。 等

（6）環境配慮事項について

- ✓ 選定事業者は、環境影響評価法その他関係法令に基づき、**発電事業に係る環境影響評価を適切に行うとともに、地域住民に対し丁寧に説明する。** 等

（7）その他

- ✓ 今後、**上記（1）～（6）以外に協議、情報共有を行うべき事項が生じる場合、必要に応じ協議会を通じて行う。**

とりまとめ別紙 -洋上風力発電事業を通じた遊佐地域の将来像-

- ✓ 遊佐の若者が**自発的に地元への定着を選び**、地域外からも遊佐への移住・定住を選択肢に入れるような、**持続可能で魅力あるまちづくりを実現。**

遊佐町沖における地域の将来像（概要）

※詳細は、参考資料1（別紙1 1～4頁）のとおり

一洋上風力発電事業を通じた遊佐地域の将来像一

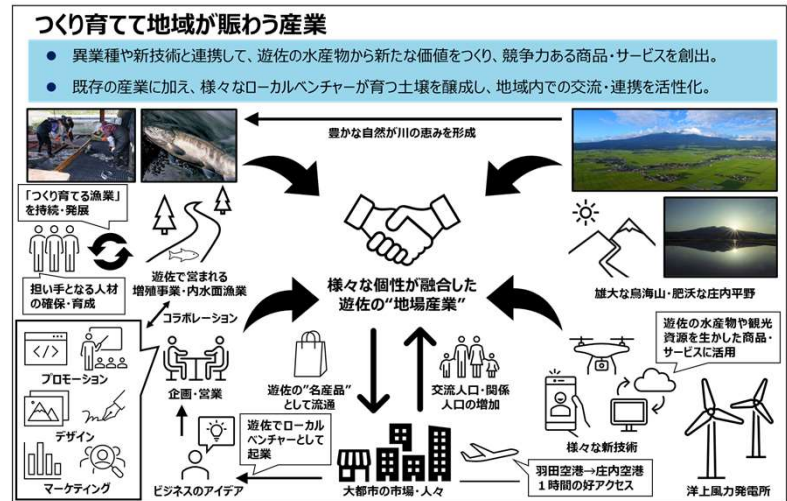
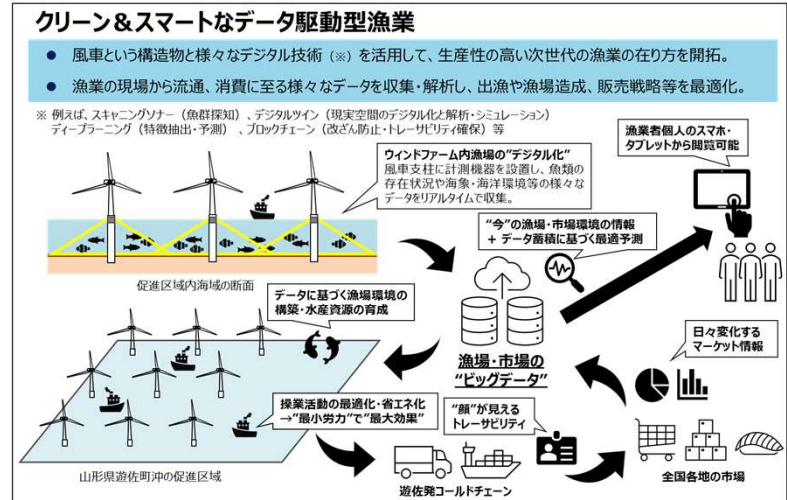
- 海面漁業の持続可能な生産基盤と水産業の成長産業化、川の恵が次世代にも持続し地域とともに成長・発展する内水面漁業・生産活動を実現。
- 若者が自発的に地元へ定着し、地域外からも遊佐への移住・定住を選択肢に入れるような、持続可能で魅力あるまちづくりを実現。

◎ 漁業協調策

- ① 操業環境の変化に対応した「付加価値の高い稼げる漁業」の実現 → **クリーン&スマートなデータ駆動型漁業**
- ② 良好な内水面環境等を生かした「作り育てる漁業」の持続と発展 → **作り育てて地域が賑わう産業**

◎ 地域振興策

- ① 地域における新産業の育成、関連する雇用確保
- ② 電力の地産地消
- ③ 地元での環境教育・人材育成
- ④ 観光振興
- ⑤ 港湾・漁村地域の活性化
- ⑥ 安全・安心な暮らしの実現、自然・海洋環境への保全



出典：山形県遊佐町沖における協議会 第4回 資料8（協調策・振興策の参考イメージ）
 ※上記は参考イメージであり、事業者の提案がこの通りの内容になることを意味するものではない。
 実際に実施する内容は、選定事業者の提案を基に別途協議による。

全国の促進区域・有望な区域・準備区域の状況

参考

促進区域、有望な区域等の指定・整理状況
(2024年2月29日時点)



【海域別選定事業者一覧】

- ① 戸田建設/ENEOS/大阪瓦斯/関西電力/INPEX/中部電力
- ② 三菱商事/三菱商事エナジーソリューションズ/シーテック
- ③ 三菱商事/三菱商事エナジーソリューションズ/ウエンティ・ジャパン/シーテック
- ④ 三菱商事/三菱商事エナジーソリューションズ/シーテック
- ⑥ 伊藤忠商事/JERA/電源開発/東北電力
- ⑦ 三井物産/RWE/大阪瓦斯
- ⑧ 住友商事/東京電力リニューアブルパワー

港湾区域事業「秋田港」・「能代港」→丸紅/大林組/東北電力等

区域名			
促進区域	第1フェーズ	①長崎県五島市沖(浮体)	R3.6.11 事業者選定
		②秋田県能代市・三種町・男鹿市沖	R3.12.24 事業者選定
		③秋田県由利本荘市沖	
		④千葉県銚子市沖	
	第2フェーズ	⑤秋田県八峰町能代市沖	(評価中)
		⑥秋田県男鹿市・潟上市・秋田市沖	R5.12.13 事業者選定
		⑦新潟県村上市・胎内市沖	
		⑧長崎県西海市江島沖	
有望区域	⑨青森県沖日本海(南側)	R5.10.3 促進区域の指定	
	⑩山形県遊佐町沖	R6.1.19~7.19 事業者公募	
	⑪北海道石狩市沖		
	⑫北海道岩宇・南後志地区沖		
	⑬北海道島牧沖		
	⑭北海道檜山沖		
	⑮北海道松前沖		
	⑯青森県沖日本海(北側)		
	⑰山形県酒田市沖	R5.10.3 有望な区域への整理	
	⑱千葉県九十九里沖		
準備区域	㉑富山県東部沖(着床・浮体)		
	㉒福井県あわら沖		
	㉓福岡県響灘沖		
	㉔佐賀県唐津市沖		

【凡例】
 ● 促進区域 ● 有望な区域
 ● 一定の準備段階に進んでいる区域
 太字下線は、昨年10月に指定・整理した区域

目的

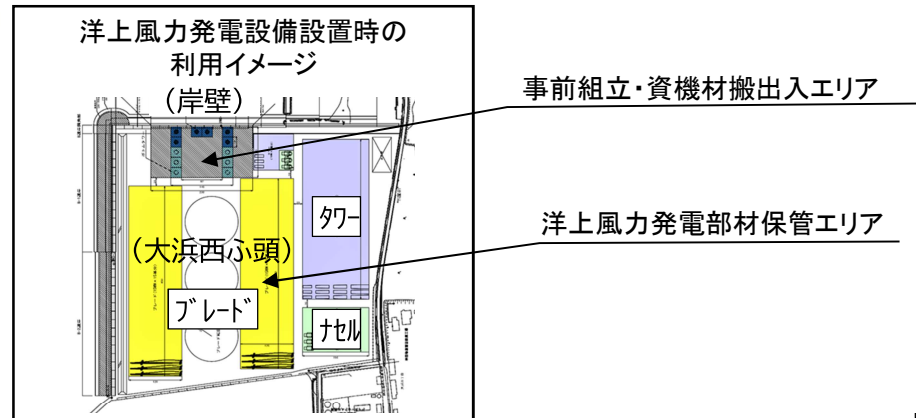
- 海洋再生可能エネルギー（洋上風力）発電設備等の導入促進に資するため、酒田港が基地港湾の指定を受け、発電設備等の設置及び維持管理の拠点となる機能の強化を図る。

事業内容

- ① 波除堤
 - ・ 荷役作業の安全確保のための波除堤整備
- ② 大浜西ふ頭
 - ・ 発電設備の保管に必要なふ頭用地整備
- ③ 岸壁及び航路・泊地
 - ・ 国直轄事業として見込む岸壁等の工事
- ④ 高砂埋立護岸（関連事業）
 - ・ 浚渫土砂を受け入れる埋立護岸

発電事業者への
貸付料 255億円
【①～③】
国の投資額 100億円
県の投資額等155億円

事業期間 ～令和9年度



出典：令和6年度山形県当初予算案の概要を修正追記

【環境エネルギー部 エネルギー政策推進課】
洋上風力発電事業の推進【拡充】

参考

15,020 千円

目的

遊佐町沖事業者選定に向けた対応を行うとともに、酒田市沖における洋上風力発電導入の合意形成に向けた取組みを行う。

事業内容

① 本県沖洋上風力の導入促進に向けた取組み 4,835千円

○遊佐町沖

- ・事業者選定に向けた対応
- ・「遊佐部会」の開催

○酒田市沖

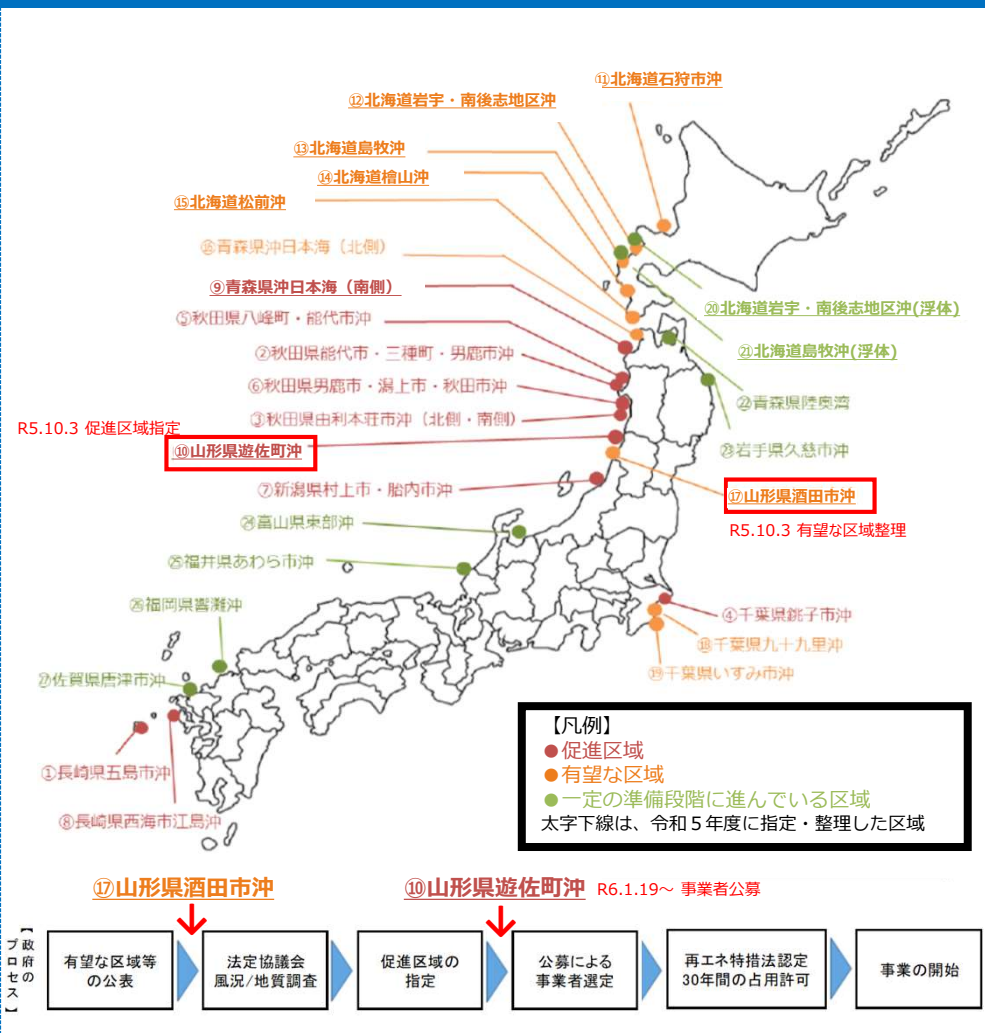
- ・漁業との共生を図るための漁業協調策等の検討
- ・住民説明会、経済界との意見交換の実施
- ・「酒田部会」の開催、法定協議会への対応

② 遊佐町・酒田市沖洋上風力の導入による経済波及効果の調査【新規】 10,185千円

洋上風力を取り巻く最新の情報に基づいた経済波及効果の調査を実施



再エネ海域利用法による
 促進区域・有望な区域・準備区域の状況



※資源エネルギー庁資料より
 出典：令和6年度山形県当初予算案の概要より

洋上風力発電に関するホームページの紹介

【山形県】

ホーム > くらし・環境 > 環境・リサイクル > エネルギー >

- ・地域協調型洋上風力発電研究・検討会議について

<https://www.pref.yamagata.jp/050016/kurashi/kankyo/energy/kenkyuu/yojo-kenkyu-keto.html>

- ・再エネ海域利用法に基づく協議会について

<https://www.pref.yamagata.jp/050016/yojokyojikai.html>

- ・洋上風力発電事業に寄せられた公開質問状等と県の回答

<https://www.pref.yamagata.jp/050016/koukaisitumon.html>

【遊佐町】

ホーム → くらし・住まい → エネルギー

<https://www.town.yuza.yamagata.jp/living/energy/>